

土木工事標準歩掛の訂正

工 種 名	誤				正				適 用		
中層混合処理 工（ICT）	(2) 機械運転単価表				(2) 機械運転単価表				誤記の訂正		
	機 械 名		規 格	適用単価表	機 械 名		規 格	適用単価表			
	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 20t(山積0.8m ³)級 バックホウ [攪拌混合装置] 改良深度(標準)5m [施工管理装置] 1ピースブーム用	機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→113 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 20t(山積0.8m ³)級 バックホウ [攪拌混合装置] 改良深度(標準)5m [施工管理装置] 1ピースブーム用		機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→113 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68
	I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額				I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額					機械損料数量→ 1.68	
	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 30t(山積1.4m ³)級 バックホウ [攪拌混合装置] 改良深度(標準)8m [施工管理装置] 1ピースブーム用	機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→183 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 30t(山積1.4m ³)級 バックホウ [攪拌混合装置] 改良深度(標準)8m [施工管理装置] 1ピースブーム用		機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→183 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68
	I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額				I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額					機械損料数量→ 1.68	
	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 40t(山積1.9m ³)級 バックホウ [攪拌混合装置] 改良深度(標準)10m [施工管理装置] 1ピースブーム用	機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→233 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 40t(山積1.9m ³)級 バックホウ [攪拌混合装置] 改良深度(標準)10m [施工管理装置] 1ピースブーム用		機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→233 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68
	I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額				I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額					機械損料数量→ 1.68	
	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 40t(山積1.9m ³)級 バックホウ (2ピースブーム) [攪拌混合装置] 改良深度(標準)13m [施工管理装置] 2ピースブーム用	機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→233 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68	中 層 混 合 処 理 機 （ ト レ ン チ ャ 式 ） （ I C T ）		[ベースマシン] 40t(山積1.9m ³)級 バックホウ (2ピースブーム) [攪拌混合装置] 改良深度(標準)13m [施工管理装置] 2ピースブーム用		機－36	運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→233 機械損料数量1（ベースマシン） →1.68 機械損料数量2（攪拌混合装置） →1.68 機械損料数量3（施工管理装置） →1.68
	I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額				I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額					機械損料数量→ 1.68	
深 層 混 合 処 理 機 （ ス ラ リ ー 式 ）		スラリプラント（全自動） 能力20m ³ /h	機－25	機械損料数量→ 1.68	深 層 混 合 処 理 機 （ ス ラ リ ー 式 ）		スラリプラント（全自動） 能力20m ³ /h	機－25	機械損料数量→ 1.68		

土木工事標準歩掛の訂正

工 種 名	誤	正	適 用
トンネル工 (NATM) 〔発破工法〕	3－8 工事用仮設備の計上 3－8－1 設計書において共通仮設費における仮設費として計上するもので主なもの。 (1) 電力設備 受電・変電・配電設備等に要する設置・解体、保守並びに損料等 (2) 吹付プラント設備 組立・解体、運転費及び損料 (3) スライドセントル 組立（現地仮組立を含む）・解体 (4) スtockヤード 設置・撤去、損料 (5) 運搬路 工事用道路、仮橋設置・撤去、既設橋の補強 (6) 照明設備 設置・撤去、機器費（全損）、電気料 (7) 換気設備 解体、運転費及び損料 (8) 防水工 防水作業台車組立・解体及び損料 (9) 給排水設備 設置・撤去、運転費及び損料 (10) 坑口処理 捨導坑、捨枠、捨巻等 (11) 仮設備保守費 (12) 濁水処理設備 設置・撤去、運転費、損料及び維持費 (13) 粉塵発散防止設備等 (14) その他	3－8 工事用仮設備の計上 3－8－1 設計書において仮設費として計上するもので主なもの。 (1) 電力設備 受電・変電・配電設備等に要する設置・解体、保守並びに損料等 (2) 吹付プラント設備 組立・解体、運転費及び損料 (3) スライドセントル 組立（現地仮組立を含む）・解体 (4) スtockヤード 設置・撤去、損料 (5) 運搬路 工事用道路、仮橋設置・撤去、既設橋の補強 (6) 照明設備 設置・撤去、機器費（全損）、電気料 (7) 換気設備 解体、運転費及び損料 (8) 防水工 防水作業台車組立・解体及び損料 (9) 給排水設備 設置・撤去、運転費及び損料 (10) 坑口処理 捨導坑、捨枠、捨巻等 (11) 仮設備保守費 (12) 濁水処理設備 設置・撤去、運転費、損料及び維持費 (13) 粉塵発散防止設備等 (14) その他	誤記の訂正